

閣議決定された「基本方針」の評価

内容の問題点

対象となる地域が狭すぎる

避難者向けの支援施策が
皆無に近い

国の責任での健診・医療
の検討が全く進んでいない

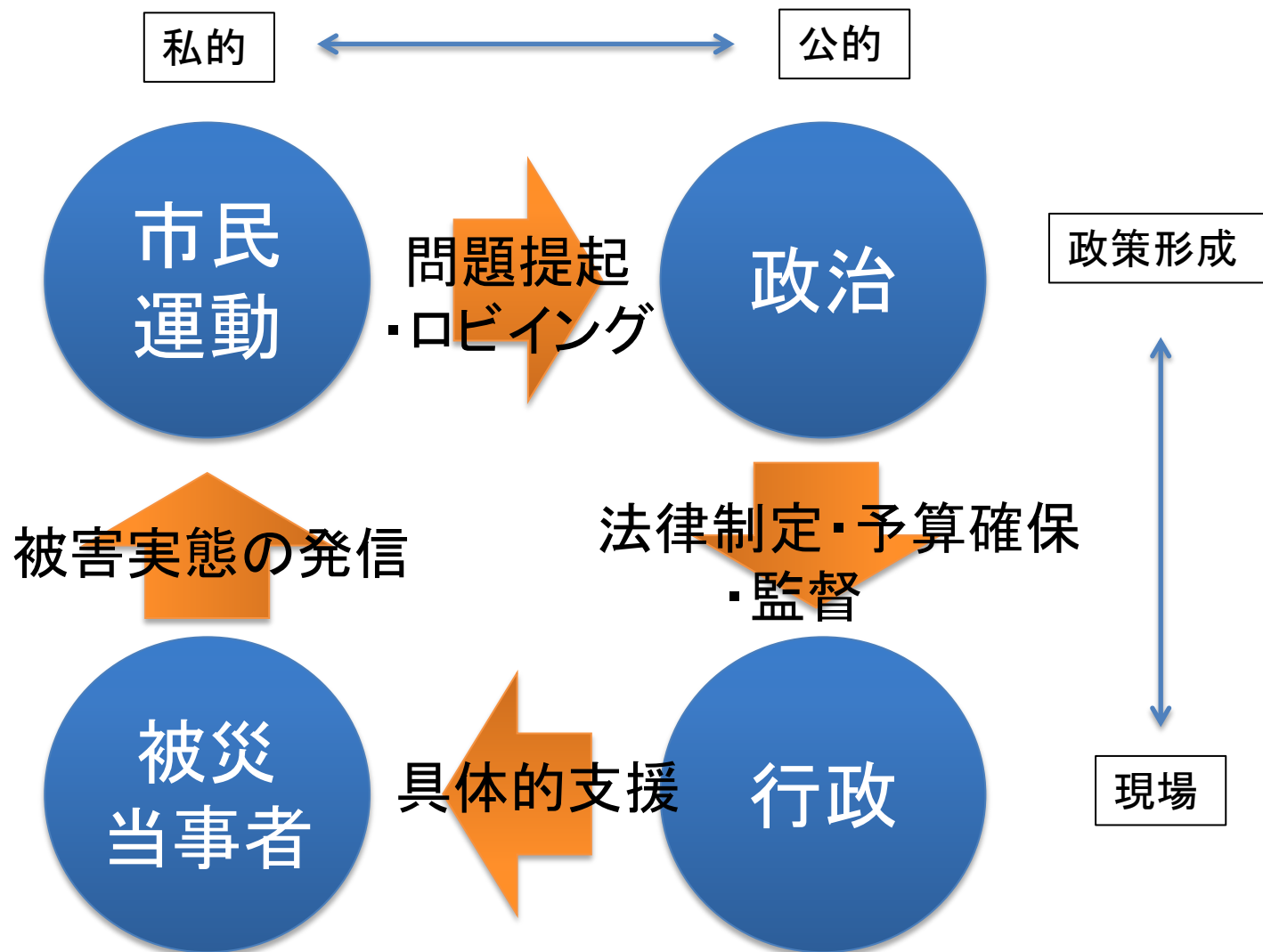
定め方の問題点

パブリックコメントの意見反映
されず

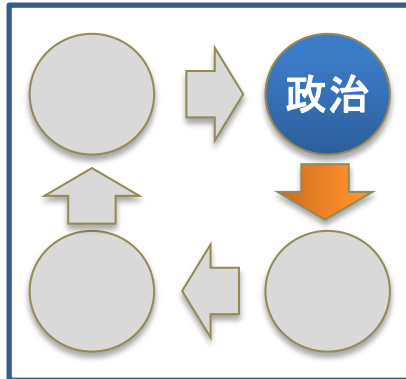
自治体や地方議会からの
声が反映されず

被害当事者が政策決定に
参加できていない

なぜ、支援法の実体化が遅れているのか



なぜ、具体化が遅れているのか ～政治



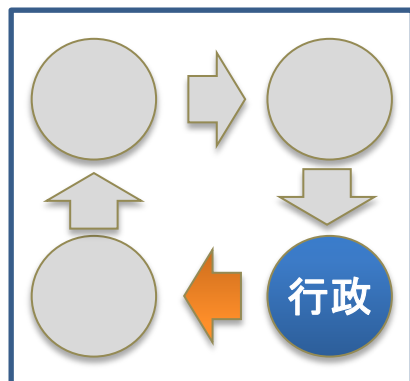
□ 政治的イニシアティブの混乱と逆風

- ✓ 法律成立後の政治的混乱(相次ぐ与党からの離党)
- ✓ 政権交代による混乱
- ✓ 超党派議連立ち上げの遅れとその後のメンバー離脱
- ✓ 衆院選、参院選での発議者議員の落選

□ 「議員立法」の限界？

- ✓ 閣法にくらべての各省庁(特に財務省)、自治体への根回し不足
- ✓ 委任立法の不存在
- ✓ 予算獲得プロセス(概算要求)に繋がっていない
- ✓ 「官僚」を動かすための方法不足

なぜ、具体化が遅れているのか ～行政



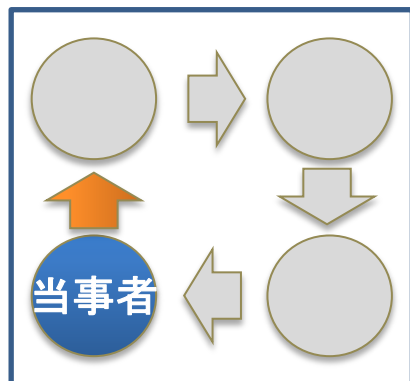
□ 低線量被曝の問題自体を無視しようとする根強い考え方

- ✓ 読売新聞等の一連のキャンペーン。
- ✓ 2013年2月25日付「原発風評被害、放射能の基準から考え直せ」等
- ✓ 最近では、ついに原子力規制委員会が「年間追加被曝線量20ミリ」「除染目標1ミリの見直し」を提言との報道も

□ 組織ぐるみのサボタージュ

- ✓ 復興庁参事官のツイッター問題に象徴的
- ✓ 「今日は懸案が一つ解決。正確に言うと、白黒つけずに曖昧なままにしておくことに関係者が同意しただけなんだけど、こんな解決策もあるということ。(2013年3月8日)」
- ✓ 準備会合すら殆ど開かれていなかったとの報道あり

なぜ、具体化が遅れているのか ～被災当事者



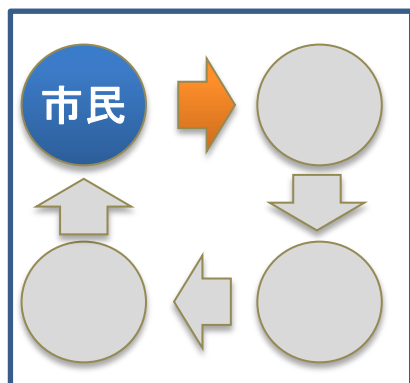
□ おかれている状況の深刻化・個別化

- ✓ 健康問題への不安
- ✓ 「被災者」と一口に言っても状況が個別化
- ✓ 特に避難家庭では貧困化の進行が顕著
- ✓ 相次ぐ支援の打ち切り
- ✓ めぐえない分断と対立の構図
避難区域内／外 福島県内／外
避難／とどまった 反原発／反・反原発 …
- ✓ 特に賠償金の支払いの程度をめぐる分断と対立の構図は深刻

□ 当事者が発信することの難しさ

- ✓ 当事者からの訴えかけでなければ言葉は届かない
- ✓ 「当事者」もさまざま。特定の人が代表することはできない難しさ。
- ✓ 被害当事者が全国的に幅広く集まった運動体の不存在

なぜ、具体化が遅れているのか ～市民運動



□ 原発被災問題の「風化」「後景化」

- ✓ 事故発生から2年以上が経過
- ✓ 激減しつつある原発関連報道
- ✓ 多様化する被災者の状況
- ✓ 動かぬ現状に諦めも・・・
- ✓ 支援者の撤退・支援疲れ

・・・とはいえ、議論の「受け皿」作りはできてきた

- ✓ 原発事故子ども・被災者支援法市民会議
- ✓ 原発事故子ども・被災者支援法ネットワーク
- ✓ 数十回にわたる復興庁、各省庁へのインプットや集会開催(非公式)
- ✓ 更にネットワークの枠を超えて共同で大規模な集会を実施
- ✓ 60を超える地方議会で支援法の推進議決がなされた
- ✓ 自治体議連の創設と粘り強い働きかけ

そして今回の請願署名運動の拡がり

(再確認)子ども被災者支援法の考え方

1. 「事故により放出された放射性物質が広く拡散している」「放射線が人の健康に及ぼす危険について科学的に十分に解明されていない」(第1条)
→ 「**予防原則**」の立場を重視
2. 「被災者一人一人が居住、他の地域への移動及び移動前の地域への帰還についての選択を自らの意思によって行うことができるよう、被災者がそのいずれを選択した場合であっても適切に支援する」(第2条第2項)
→ 背景に「**被曝を避ける権利**」

(再確認) 子ども被災者支援法の考え方

3. 国は、事故に係る放射線による健康への影響に関する調査について、少なくとも、子どもである間に一定の基準以上の放射線量が計測される地域に居住したことがある者(胎児含む)については、生涯にわたって実施(第13条第2項)

→ **子どもの生涯の健康診断を国が実施**

4. 国は、被災者たる子ども及び妊婦が医療(東京電力原子力事故に係る放射線による被ばくに起因しない負傷又は疾病に係る医療を除いたものをいう。)を受けた費用についてその負担を減免(第13条第3項)

→ **医療費の減免を国が実施**

更に考える なぜここまで進まないのか

私たちは「痛いところ」を突いた

- 原発事故の被害を小さく見せかけたい
- 原発事故被害への対応予算をできるだけ少なく抑えたい
- 被曝の問題に取り組むことで、「風評被害」の拡大を恐れている
- 安全か危険かは行政が決める、住民はそれに従うべきと考えている
 - 「痛いところ」なのは、重要なことだから

今後に向けて

行政

- 具体的な事業の実施を求める
- 予算措置を求める
- 基本方針の見直しを求める

政治

- 支援法の問題を受けた個別の具体化立法を求める
- 国際的な基準の確立を求める

当事者

市民運動

- 現状の把握と整理、そして提示
- 当事者の声を届けていく仕組み作り